

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 亀甲 義明

年 月 日	令和4年3月31日			
年会費名	森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟			
相手方	森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟			
年会費支払目的	活力ある森林づくりと林業活性化			
按分率の説明	100% すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<ul style="list-style-type: none"> ◆本会の活動内容 森林・林業・林産業活性化について市町村への議連結成に向けた働きかけを行う。 ◆本会の活動頻度 必要に応じて総会等を開催 ◆効果等について 林産業等の活性化を推進した。 			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	別紙参照			88
	合計 2,980 円 50,660 円 ÷ 17 人 = 2,980 円を充当			
備考	添付資料：森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟 会計報告書、規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟規約

(名称)

第1条 本連盟は、森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟（略称：森林連盟）「以下（連盟）という。」と称し、事務局を奈良県議会内に置く。

(目的)

第2条 本連盟は、活力ある森林づくりと林業活性化を目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1 森林・林業施策に関する調査・研究
- 2 森林・林業施策に関する提言
- 3 森林・林業施策の促進に関すること
- 4 その他、第2条の目的達成に必要な事項

(組織)

第4条 本連盟は、目的に賛意を表する奈良県議会議員をもって構成する。

(役員)

第5条 連盟に、次の役員を置く。

会 長 1名
副 会 長 1名
幹 事 長 1名
幹 事 数名
監 事 1名

- 2 会長は、議員連盟を代表する。
- 3 監査は、議員連盟の会計を監査する。

(役員を選任)

第6条 役員は、会員の中から互選する。

(役員任期)

第7条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(総会の招集)

第8条 連盟の総会は、必要に応じて会長が招集する。

第9条 連盟の会議は、出席者の過半数の同意をもって議事を決定する。

第10条 連盟に顧問を置くことがある。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 連盟の経費は、会費、その他の収入をもってこれにあてる。

第12条 会費は、月額1,000円とする。ただし、必要に応じて臨時会費を徴収することができる。

第13条 連盟の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日終わるものとし、事業年度毎に予算及び決算の承認を総会で受けなければならない。

第14条 本規約に定めのない事項は、幹事会において、協議のうえ定める。

付 則

この規約は、平成19年7月2日から施行する。

森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟名簿

令和4年3月7日現在

職名	氏名	選挙区	備考
会長	田中 惟允	宇陀市・宇陀郡	自由民主党
副会長	山中 益敏	奈良市・山辺郡	公明党
幹事長	浦西 敦史	吉野郡	創生奈良
	川口 延良	天理市	自民党 絆
	疋田 進一	奈良市・山辺郡	無所属
	亀甲 義明	橿原市・高市郡	公明党
	池田 慎久	奈良市・山辺郡	自由民主党
	西川 均	葛城市	自民党奈良
	乾 浩之	北葛城郡	自民党奈良
	大国 正博	奈良市・山辺郡	公明党
	荻田 義雄	奈良市・山辺郡	自民党奈良
	岩田 国夫	天理市	自民党奈良
	和田 恵治	桜井市	創生奈良
	秋本 登志嗣	五條市	自民党奈良
	今井 光子	北葛城郡	日本共産党
	山本 進章	橿原市・高市郡	創生奈良
	川口 正志	御所市	創生奈良

計17名

役員：会長1名、副会長1名、幹事長1名、幹事数名、監事1名

顧問：置くことがある（会長が委嘱）

森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟 会計報告書
(令和3年度)

収入の部

(単位：円)

項 目	収 入 済 額	説 明
前年よりの繰越金	194,931	前期残高(令和3年3月31日現在)
会 費 @ 1,000円	209,000	(R3.4~R3.6) 1,000円×18人×3ヶ月 = 54,000円 (R3.7~R3.10) 1,000円×17人×4ヶ月 = 68,000円 (R3.11~R3.12) 1,000円×18人×2ヶ月 = 36,000円 (R4.1~R4.3) 1,000円×17人×3ヶ月 = 51,000円 延べ 209人
利 息	2	R3.8.23:1円 R4.2.21:1円
合 計	403,933	

支出の部

(単位：円)

項 目	支 出 済 額	説 明
返還金	13,820	中川議員辞職に伴う返還 R1.7~R3.6分会費 月額1,000円
返還金	16,850	国中議員逝去に伴う返還 R1.7~R3.12分会費 月額1,000円
負担金	50,660	森林・林業・林産業活性化促進地方議 員連盟全国連絡会議 令和3年度年会費 年会費50,000円+振込手数料660円
合 計	81,330	

差引残高 322,603円

令和4年3月31日

会 長 田 中 惟 允

充当額 = 50,660円 ÷ 17人 = 2,980円